

# 東部土木登米地域だより

## みやぎ県北高速幹線道路（中田工区）の道路工事が始まります。

平成27年1月頃より、みやぎ県北高速幹線道路（中田工区）の道路改良工事が本格的に始まります。三陸自動車道の登米IC付近から西側に向かって工事を進める計画で、具体的には以下の4つの工区に分けて施工する予定となっています。

### ①新沼尻地区から佐野前地区までの区間

この工区は、石巻市の株式会社丸本組さんが工事を担当し、平成27年1月からの工事の施工予定となっています。

### ②佐野前地区から油田地区までの区間

この区間は、工事を担当する施工業者さんを決めるため、入札手続きを行っています。この区間は、平成27年4月頃の着手を見込んでいます。

### ③市道そよかぜラインと交差する橋梁工事

この区間は、工事発注に向けて工事費用を算定するなどの入札手続きの準備作業を行っています。この区間は、平成27年2月頃の着手を見込んでいます。

### ④油田地区から国道346号までの区間

この区間は、道路計画がまとまったので、その内容を地域の方々にお示しし、用地買収に向けて測量などの準備作業を行っています。今後は、地権者の方々に用地買収のご協力をお願いし、平成27年6月頃の着手を見込んでいます。

## みやぎ県北高速幹線道路（中田工区）位置図



## 道路工事へのご協力のお願い

平成27年1月頃より本格的に道路工事が始まります。中田地区の道路は盛土構造となっていることから、土砂などを運搬する大型車の通行も多くなります。地域の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、安全第一で少しでも工事が早く終わるよう努力いたしますので、道路工事へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## トピックス

### 1. 道の日ロードクリーンキャンペーンを実施しました（8月8日）

8月10日の「道の日」にあわせて、土木事務所職員29名で、一般国道346号約1kmの区間（米山町中津山字刈敷（柳渚バス停）から米山町西野字新遠田（道の駅米山前）の、ごみ拾いや除草、堆積土砂撤去、道路付属物の清掃等を行いました。

また、スマイルサポーター4団体（北宮城自動車学校、日建工業(株)クリーンチーム、(株)島津組、工藤建設まいろーど隊）も各認定区間で清掃活動等を実施しました。



<実施風景①>



<実施風景②>

### 2. 「道路ふれあい月間パネル展」を開催しました（8月7日～19日）

8月は「道路ふれあい月間」であり、普段通行している道路の重要性を再認識していただくため、また、道路への親しみや愛着を持っていただき、よりよい住民参加の道路環境づくりを推進するため、イオンタウン佐沼にてパネル展を開催しました。

パネル展では、土木事務所の道路事業の概要や、道路の美化活動をボランティアで行っているスマイルサポーターの活動写真などを展示しました。



<展示の様子①>

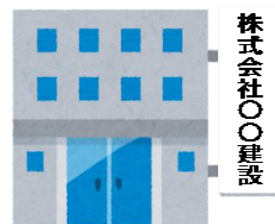


<展示の様子②>

### 3. 屋外広告物ローラー作戦を実施しました（9月3日～4日）

屋外広告物適正化旬間（9月1日～10日）に伴い、土木事務所では、屋外広告物制度の啓発普及を図り、違反広告物に対する是正指導を強化するため、2日間にわたりローラー作戦を実施しました。

屋外広告物が集中する市街地を中心に巡回し、許可が必要と思われる広告物の設置者へ、制度の周知と許可手続きについて指導を行いました。





#### 4. 迫川フェスティバル in 長沼レガッタ を開催しました（9月14日）

第25回長沼レガッタ会場において、迫川改修の歴史や長沼ダムの効果などを県民に広く知っていただくため、河川事業・ダム事業のパネルを展示したほか、ダムの機能を説明するビデオの上映などを行いました。

また、長沼ダムの竣工を記念し、竣工式のビデオ上映や長沼ダムのダムカードの配布、長沼ダムの模型を周遊する国鉄「長沼線」（鉄道模型）のデモ運行を行いました。



<会場設営状況>



<長沼線開通>

#### 5. 第5回 長沼ダム管理検討会 を開催しました（10月9日）

長沼ダムは、迫川の洪水調節、利水、流水の正常な機能の維持及びレクリエーションを目的として建設された多目的ダムであります。平地ダムとして、均一型アースフィルダムの構造形式をもち、昭和50年に建設が始まり、平成9年には「地域に開かれたダム」の指定を受け、建設とともにダムを核とした地域活性化の取り組みが進められております。

平成26年5月に竣工した長沼ダムのより良い管理体制の構築と、管理開始後の良好な維持管理の継続が必要となっております。

このことから、「長沼ダム管理検討会」を設置し、平成25年4月25日から5回開催し、長沼ダムの管理等に関し検討を行ってまいりました。



<加藤座長あいさつ>

#### 6. 平成26年度蕪栗沼環境管理会を開催しました（12月1日）

大崎市田尻総合支所において「平成26年度蕪栗沼環境管理会」を開催しました。

この会は、動植物の貴重な生息空間でラムサール条約登録湿地でもある蕪栗沼と周辺遊水地（白鳥、四分区、沼崎、野谷地）の施設管理や環境保全上必要な事項について協議・検討するため、土地改良区代表者、NPO法人代表者、環境省東北環境事務所及び関係市の事業担当者などを委員とし平成12年に発足した組織です。

本会では、平成26年の河川維持管理状況や蕪栗沼の水質、動植物生息状況の環境調査結果、今後、蕪栗沼周辺で予定されている維持工事の計画などについて協議し、各委員からは、工事施工前に希少種等の確認調査が必要であることや動物の生息状況を把握するため継続したモニタリング調査が必要であるといった意見をいただきました。



<環境管理会開催状況>

※ 詳しくは、東部土木事務所登米地域事務所の下記ホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmdbk/>

7. 「土砂災害危険箇所基礎調査結果説明会」を開催しました（10月8日～10月24日）

登米市内には、大雨や地震等によって土砂崩れや土石流などの土砂災害が発生するおそれのある「土砂災害危険箇所」が684箇所存在します。

しかし、土砂災害を防止するための施設整備（ハード対策）には多額の費用と長い時間が必要のため、その対策には限界があります。

このため、宮城県では、土砂災害から住民の皆様の生命と財産を守ることを目的とする「ソフト対策事業」として、土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域（※1）」への指定を鋭意進めています。

今回、平成25年度に現地調査（基礎調査）を行った市内129箇所について、今後土砂災害警戒区域への指定を予定していることから、関係する土地所有者や居住されている方々を対象とした調査結果の説明会を開催しました。説明会は、10月8日から24日までの期間に市内8会場、延べ11回開催し、危険箇所の周知と防災意識の高揚の必要性について説明しました。

登米市内の土砂災害危険箇所684箇所のうち、土砂災害警戒区域に指定されている危険箇所は、平成26年12月1日現在201箇所です。今回説明会を開催した129箇所が新たに指定された場合、市内に存在する危険箇所の約半数近くが「土砂災害警戒区域」に指定されることとなります。

※1 土砂災害が発生した場合、住民の方々の生命や財産に著しい被害が生じるおそれのある区域で、この区域に指定された場合は、各自治体において危険の周知や警戒避難体制の確立が図られます。



迫町北方地区での説明会（10月8日）



登米町寺池地区での説明会（10月16日）

都道府県知事は、市町村長の意見を聞いた上で区域を指定します。

## 土砂災害警戒区域の指定

〈土砂災害のおそれがある区域〉

### 土砂災害特別警戒区域

〈建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域〉

こんな場所が区域指定の対象

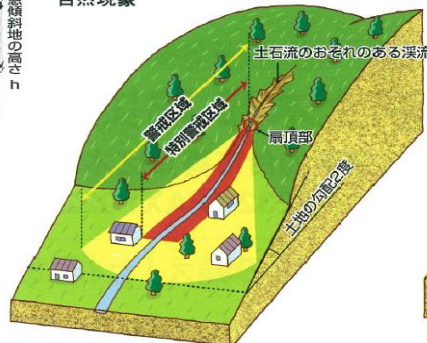
#### がけ崩れ

※傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



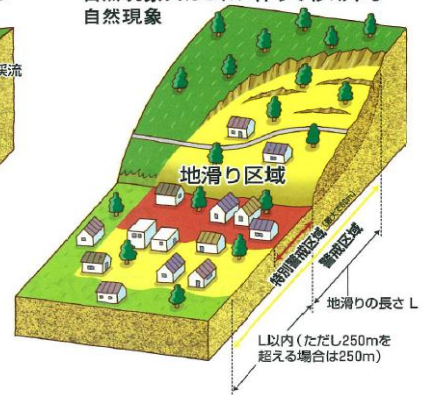
#### 土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



#### 地滑り

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象





## スマイルサポーター紹介

### ●知事感謝状が伝達されました（8月20日）

長年にわたり、県が管理する河川・道路の清掃・除草などを積極的に継続され、美化活動の模範となるスマイルサポーターに対し、知事の感謝状が贈られました。

スマイルリバーの受賞者は、(株)イシケンクリーンサポートで、所長から知事感謝状を伝達しました。また、スマイルロードの受賞者は、工藤建設まいろーど隊、(株)シンセイで、後日、感謝状を伝達する予定です。



＜(株)イシケン 石川代表＞



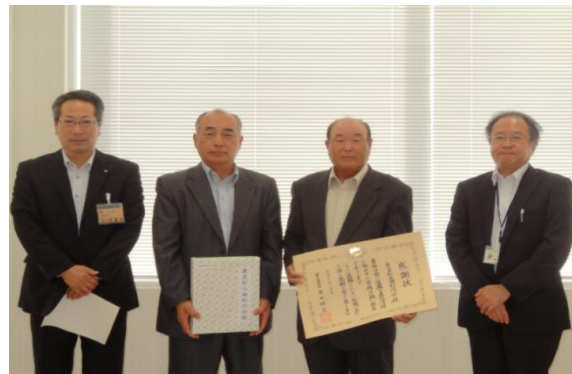
＜感謝状の伝達＞

### ●国土交通省道路功労者表彰が行われました（10月10日）

長年道路の美化活動、道路景観の維持向上等に努め、その功績が特に顕著な団体として、国土交通大臣より、スマイルサポーターである「大曲町内会」が表彰されました。



＜活動区間の花壇＞



＜感謝状を囲んで＞

### ●二階堂東さんがスマイルサポーターに加わりました（10月29日）

二階堂東さん（有限会社マルニ興業代表）が、スマイルサポーターに認定されました。

二階堂さんは、以前から会社前の一般県道河南登米線約250m（豊里町竹ノ沢、大沢谷岐地内）に渡って、草刈りや側溝の清掃を行っており、「みんなが気持ちよく通行できるように」と、スマイルサポーターとして、美化活動の継続を申し出ていただきました。



＜認定証の交付＞



＜認定証を囲んで＞

- 「スマイルホースサポーター」がスマイルサポーターに加わりました（12月9日）  
「スマイルホースサポーター」が、スマイルサポーターに認定されました。  
活動区間は、一般県道馬籠東和線の約6kmの区間（東和町米川字力畑，大綱木）で、清掃や緑化，除草活動を行っていただきます。  
メンバーは、米川10区の有志の住民で構成され，支障木の伐採なども申し出ていただきました。



<覚書きの締結>



<認定証を囲んで>

## 事務所からのお知らせ



## スマイルサポーター募集中！！



県では、県が管理する道路や河川で、ボランティアによる美化活動を行う個人や企業、団体を「スマイルサポーター」として認定しています。地域の皆様の積極的な参加をお待ちしております。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmdbk/smilesapporter.html>

## 屋外広告物制度について

屋外広告物を設置するにはさまざまな規制があり，県の許可が必要となる場合があります。

### ■屋外広告物とは

- 店や会社の壁面に掲示する文字や絵
- 道ばたに設置する案内看板や宣伝，はり紙
- 広告塔や電光掲示板

その他，屋外に継続して表示するものはすべて屋外広告物となります。  
事業所や自己敷地内での表示も含まれます。

### ※地域による規制

- 表示できない地域（禁止地域）  
高速自動車道から500m以内，自然環境保全区域，文化財区域など
- 許可が必要な地域  
都市計画区域内，国県道から500m以内など

大きさや表示方法などさまざまな規制がありますので，設置の際にはお問い合わせください。

制度の詳しい内容 → <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tosikei/okugai-kisei.html>

お問い合わせ先 → 東部土木事務所登米地域事務所  
行政班 電話：0220-22-2494



## 東日本大震災 3.11 を忘れない

復旧状況写真は平成24年度までに完了した箇所です。

### ■国道346号 登米市米山町櫓場地内



<3.11被災状況写真>



<復旧状況写真>

### ■国道398号（錦橋） 登米市迫町佐沼地内



<3.11被災状況写真>



<復旧状況写真>

### ■（一）旧迫川 登米市米山町中津山地内



<3.11被災状況写真>



<復旧状況写真>

### ■（一）迫川 登米市迫町森



<3.11被災状況写真>



<復旧状況写真>

## ～新任職員紹介～ 平成26年度<第2回>

みなさん、はじめまして！！

平成26年4月1日から宮城県職員として東部土木事務所登米地域事務所用地班で勤務しています長谷川敬祐です。

前職は北海道の帯広で自衛官をしており、東日本大震災における災害派遣を経験し「大学時代を過ごした宮城の復興に役立ちたい」と思い、転職を決意しました。前職では幹部自衛官として年上の部下との関係に悩みましたが、今度は29歳にしてのピチピチの1年目として、年下の先輩との関係に悩む日々を送っています。

用地買収という県民の方々と直接お話できる仕事を担当し、様々な意見やお話を聞いて勉強の毎日です。ただ、勤務半年を過ぎても東北訛りには未だ慣れることができず、迷惑をおかけしてしまうこともあります。しかし、これに消沈せず、積極的に会話をして東北訛りを克服しようと努力しています。

大学時代を宮城で過ごしたとはいえ、登米市には県の職員になって初めて訪れました。「米」にこんなたくさん読み方があったとは！というのが登米市に来ての最初の感想です。前回紹介させていただいた佐々木技師は愛車で市内を散策しているようですが、ランニングが趣味の私は自らの脚で市内を探検しています。

これを読んでくださっている皆様の中にも、用地買収でお世話になる方がいるかもしれません。その際には、こんな私ですが、どうかよろしくおねがいしたいと思います。

昼休みは下半身の筋トレの後にプロテインが日課です。いろんな栄養素も入っていて、一人暮らしの若者に最適な食品なんです。



自衛官時代から続けている髪型「ツブロック」帽子やヘルメットを被るとボウズに見えるので、真面目な自衛官に見える

自衛官時代に使っていた机上札。こう見えても偉かったです。下手したら所長よりも立派なものかもしれません。

(長谷川主事：用地班)

## 編集後記

本号は、「復興支援道路」と位置づけている「みやぎ県北高速幹線道路」のⅡ期区間（中田Ⅱ区）がいよいよ本格的な工事に着手するにあたり、現在の進捗状況を紹介しております。

土砂災害危険箇所基礎調査結果説明会の開催状況及び指定状況などを情報提供しました。

今後もこの登米地域だよりを通して、事業概要など様々な情報をお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

平成26年度  
宮城県土木部ロゴマーク



宮城県東部土木事務所登米地域事務所

〒987-0511

登米市迫町佐沼字西佐沼150-5

TEL：0220-22-7533

FAX：0220-22-7534

事務所ホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/et-tmdbk/>

事務所代表メールアドレス

[et-tmdbk@pref.miyagi.jp](mailto:et-tmdbk@pref.miyagi.jp)